［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成20年11月14日

【評価実施概要】

事業所番号	3271300133
法人名	有限会社クオリティライフ
事業所名	グループホームよこたの郷
所在地 （電話番号）	仁多郡奥出雲町下横田27－1 （電　話）0854-52-9877

評価機関名	財団法人　出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112－1　平田福祉館2階		
訪問調査日	平成20年11月11日	評価確定日	平成20年11月14日

【情報提供票より】（20年11月 1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　17　年　　11　月　14　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　　9　　人
職員数	12　　人	常勤　3　人，非常勤　9　人，常勤換算　5.1　人

（2）建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄筋コンクリート　造り	
	3 階建ての　　3 階　～　　3 階部分	

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	25,000　　円		その他の経費（月額）	20,000　　円
敷　　金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　150，000円）		有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	0　　円	昼食	0　　円
	夕食	0　　円	おやつ	0　　円
	または1月当たり　35,000 円			

（4）利用者の概要（11月　1日現在）

利用者人数		9 名	男性　　3 名	女性　　6 名	
要介護1		2　　名	要介護2	2　　名	
要介護3		3　　名	要介護4	2　　名	
要介護5		0　　名	要支援2	0　　名	
年齢	平均	83.7 歳	最低　　77 歳	最高　　93 歳	

（5）協力医療機関

協力医療機関名	町立奥出雲病院、永生クリニック、石原医院分院、高松歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「出雲神話の地」として知られる奥出雲町横田は、中国山地のほぼ真ん中に位置し、なだらかで美しい山並みに囲まれている。ホームからもこの美しい山並みを眺めることができ、自然を身近に感じることができる。
本年の3月に管理者が交代したことで、ホームとしても再出発という形のもと、利用者を第一に考えたケアの充実、地域に根差したホーム作りなど、今まで以上の取り組みが行われた。その結果、訪問時に利用者同士の交流や、利用者と職員が支え合いながらの生活場面が多く見られるなど、利用者と職員が一体となった生活感を感じるとともに、利用者及び職員の笑顔も多く確認できた。
あわせて地域密着の点でも、積極的に展開しており、より一層地域に根付くホーム作りを目指し取り組まれており、今後の展開が楽しみなホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）** 前回評価では、地域密着型サービスの理念など、複数の項目について改善課題としてあげられている。管理者が交代し、ホームの方針等が再考され、あわせて職員への周知が徹底されたことにより、多くの項目が改善されている。また、現在も改善に向けた取り組みが継続的に行われているものも含め、より質の高いホームを目指し取り組みがなされている。 **今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）** 管理者をはじめ、職員全員が評価を実施する意義を理解しており、事業所の質をより良くしていこうとする姿勢が見られる。またこれまでの外部評価の改善を求められた項目に対しては、早急に協議を行うなど、ホームの更なる質の向上を念頭に置き、日々のケアを行うなど積極的に取り組む姿勢が伺える。
重点項目②	**運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）** 行政関係、住民、入居者及び家族等をメンバーとし開催している。管理者が交代したこともあり、直近の会議では、ホームの概要紹介を中心とした議題となっていたが、この会議を、今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議の場として活用し、地域密着に向けた活動を展開、反映させようと取り組んでいる。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）** 来訪時の声がけや通信誌、玄関前の意見箱の設置、運営推進会議等を利用し、家族等に遠慮なく意見を言ってもらえる体制を整えている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）** 祭りや文化祭など地域行事への参加や、併設するデイサービス利用者の訪問など、地域との連携に取り組んでいる。また、日常的にも、散歩や買い物に出かけた際に挨拶をしたり、季節の話をするなどし、地域住民と関わりを持つよう努めている。今後も、より地域との関係を深めるよう取り組んでいく姿勢が窺えた。

2.　評 価 結 果（詳 細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を一部変更する形で、「地域社会の一員として自信がもてる暮らしとケア」という理念を新たに加え、事業所理念を構築し、地域活動へ積極的に参加するなどの方向づけがなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り等で、職員が常時集まる事務所の目立つ位置に、基本理念として揚げ、特に朝の申し送りの時間のOJTとして活用し、確認共有を都度行っている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	今年9月発行の広報誌「よこたの郷通信」の冒頭に基本理念を紹介、掲載し、家族や地域はもとより、居宅支援事業所などに配布して理解をしていただけるように配慮がなされている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価の結果を職員会等を通じ、運営者、管理者、職員が一同に会して自己評価や外部評価の意義を理解する機会を設け、利用者へのより良い支援に向けた検討がなされていた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年5月、7月と運営推進会議を開催し、家族、地元自治会、行政関係者からの意見を活かして運営にあたっている。管理者が代わった為、顔合わせやホームの様子や紹介等で終わっているが今後この会議を活用し地域との関わりを大切にし、より密接な関係を築こうとする姿勢が見られる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	奥出雲町の行政サービスの取り組みに関して、事業所側から担当課の職員と意見交換するなど、連携は常時なされている。その他の行政サービスについても、福祉事務所職員と連携を蜜にしている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会は不定期だが、電話連絡を含めると概ね2週間に1回程度は、状況の報告がなされている。日常場面をデジカメに撮り溜め、普段の生活がより分かるように個別に報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入口に苦情受付ポスターを常時掲示し、ホームの出入り口には、苦情相談受付箱を設置している。また来訪した家族と話す時間を出来るだけ設け、意見を反映させようとする姿勢が見られる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	前回調査以降、管理者を除き、職員の異動はほとんど発生しておらず、馴染みの関係の中でケアが提供なされていた。周囲を和ませるような雰囲気を持った職員がグループホームの特性をよく把握しており利用者も穏やかに生活している。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度上半期は、内部研修とOJTの取り組みに積極的に取り組みがなされ、職員の意識改革、知識や利用者への対応レベルは、確実に上がっている。管理者、職員が「働きながらの学び」の機会を設け、全職員が共有できるよう工夫している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会に職員が積極的に参加している。同業者との交流の機会を持ち交換実習の約束もできた事で相互評価などを通じて質の向上を目指している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家庭訪問や、ホームの見学、また入居者の生活ぶりを撮影した写真などを基に説明し利用者本人が安心し納得した上での利用が出来るよう配慮がなされている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員研修等から、利用者が生活を営んでいく上で、役割のない生活ほど淋しいものはないという共通理解がなされており、日々の食事作り、掃除、洗濯などの生活場面で、利用者と職員が共に過ごし支えあう関係作りに努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今後の自分の居場所に関して、揺れ動いている利用者に対して随時話をして本人の方向性を確認している。意思疎通が困難な利用者については、本人の思いを汲み取るように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向は、随時調査をして介護計画に反映させている。今後は担当者会議、カンファレンス等で協議して職員間で共有した本人本位の計画作成を目指している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の細かい変化に関しては、個人記録用紙を微調整する形で対応している。大きな変化があった場合は、随時計画を見直している。日々の業務の中でも協議なされるなど職員間の共有面についても仕組みが出来上がっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が地元地域の方に会いたいなどの要望に応じ併設のデイサービスを活用しながら支援されている。本人、家族等の状況や要望に向き合い、通院や送迎等、必要な支援が臨機応変に対応している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が、入所前より通院していた馴染みの主治医に継続的な医療を受けられるように支援がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護度や年齢の高い利用者については、既に特養申請を済ませているケースが多い。グループホームでは基本的に看取りは特養でとの考えもあるが、終末ケアに対する方向性が検討段階であり、意思確認の文面化にまでは至っていない。	○	重度化や終末期への対応は本人や家族にとって大きな問題でもあるので、ホームとしての方針を打ち出し、マニュアルやフローチャートを整備するなどし、本人や家族、かかりつけ医、そしてホーム側の考え方や意向がずれたまま重度化の時期を迎え、問題が生じないよう、早い時期から対応等に関して話し合う機会を持ち、関係者全体で取り組むことが望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員同士の何気ない会話から利用者の情報が漏れないように、申し送り等で徹底を図っている。訪問調査の際も、入居者それぞれを尊重した声掛け等がなされていた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員がケア全般に、さりげない支援を心掛けている。散歩も引率するという形ではなく、少し離れて見守るという支援を多用している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの能力に応じて、料理の下ごしらえや盛り付け、食器洗いなどに積極的に関わってもらうようにしている。献立も日常会話の中で利用者と共に考えられていた。職員も同じテーブルにつき楽しみながらの食事が行われていた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴や体調等に配慮しながら午前中、午後、夕方と希望に沿う形で支援がなされているが、職員体制の都合等で日勤帯での対応しかなされていない。	○	入浴は大切な生活行為であり、一般家庭や日常的な生活を考えた時、夕食後の夜間浴や夏場に汗をかいたときの臨時のシャワー浴等、より良い入浴の提供が望まれる。
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の生活の中では、食事の下準備や洗濯たたみなどを中心に、おしゃべりをしながら楽しみと張り合いが持てるように支援がなされている。また、散歩やドライブ、畑仕事など随時支援もなされていた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や近場のドライブは頻繁に行われており、日常的に外出できるような個別の支援がなされている。本人に合わせた付かず離れずの距離での支援で利用者が思い思いに外出を楽しんでいる。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけないことの意義を理解しており、深夜、早朝を除いては玄関の鍵はしていない。日中時間帯には、入居者、家族等とも自由に出入りができる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練等により、内部的には災害に備えているが、地域の協力を得るところまでは進展していない。	○	地域の協力体制については運営推進会議に逆提案するなど積極的な取り組みに期待したい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家庭的な食事内容としており、栄養士を配置して栄養状態を管理している。また夏場には特に水分補給について申し送りで職員の注意を喚起し体調管理に努めている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	所々にソファーや観葉植物、季節の花を置いて、ゆったり過ごせるようにしている。調査日当日も昼食を終えた入所者がソファーに座りハーモニカで馴染みの曲を吹き、管理者がさりげなくギターを弾きながら歌っている光景は居心地の良い空間の中で入居者がその人らしく過ごせる場となっている事が感じ取れた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置かれたホーム設置の家具により、馴染みの品を含めて生活備品が少なく、個々の利用者一人ひとりに合った落ち着ける十分な居室環境作りまでには至っていない。	○	居室は入居者がホームで生活していく上でとても重要な空間である。様々な事情が考えられるが、家族等への働きかけ、馴染みの品や馴染みの家庭家具を居室に置くことで入居者が落ち着き「ここが自分の居場所」と感じる温かい家庭的な雰囲気を持った居室作りに向けての取り組みが期待される。